

「閲覧場所」にご用意しています。



閲覧場所				
国土交通省	四国地方整備局(8階情報公開室)	香川県高松市サンポート3番33号	投入箱	
	徳島河川国道事務所(1階情報発信室)	徳島県徳島市上吉野町3丁目35	投入箱	
	吉野川鴨島出張所	徳島県吉野川市鴨島町喜来字乗島529-5		
	吉野川上板出張所	徳島県板野郡上板町瀬部字鳥屋267-2		
	吉野川貞光出張所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出91-1		
	吉野川美馬出張所	徳島県美馬市美馬町喜来字65-3		
	旧吉野川出張所	徳島県板野郡藍住町奥野字乾126-32		
	四国山地砂防事務所(1階広報コーナー)	徳島県三好市井川町西井川68-1	投入箱	
	吉野川砂防出張所	高知県長岡郡本山町本山1010-2		
	吉野川ダム統合管理事務所(1階広報コーナー)	徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1	投入箱	
	柳瀬ダム管理支所	愛媛県四国中央市金砂町小川山乙1623-1		
	(独)水資源機構	吉野川本部(閲覧コーナー)	香川県高松市天神前10-1(高松天神前ビル7階)	
		旧吉野川河口堰管理所(1階事務グループ室内閲覧場所)	徳島県徳島市川内町榎瀬841	
	池田総合管理所(3階閲覧コーナー)	徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1		
	早明浦ダム・高知分水管理所(1階閲覧コーナー)	高知県土佐郡土佐町田井6591-5		
	新宮ダム管理所(2階玄関)	愛媛県四国中央市新宮町大字馬立1144		
	富郷ダム管理所(1階閲覧コーナー)	愛媛県四国中央市富郷町津根山353-6		
徳島県	県土整備部河川整備課(8階河川整備課)	徳島県徳島市万代町1-1		
香川県	土木部河川砂防課(6階土木部河川砂防課)	香川県高松市番町4-1-10		
愛媛県	土木部河川港湾局河川課(第1別館3階河川課)	愛媛県松山市一番町4丁目4-2		
高知県	土木部河川課(本館6階河川課)	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20		
流域市町村	徳島市役所(10階保全課)	徳島県徳島市幸町2-5		
	鳴門市役所(共済会館1階土木課)	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170		
	吉野川市役所(東館2階建設課)	徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1		
	阿波市役所(2階建設課)	徳島県阿波市市場町切幡字古田201-1		
	美馬市役所(北館4階監理課)	徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5		
	三好市役所(1階玄関)	徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2		
	佐那河内村役場(農業総合振興センター1階建設課)	徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71-1		
	石井町役場(2階建設課)	徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1		
	神山町役場(1階建設課)	徳島県名西郡神山町神領字本野間100		
	松茂町役場(1階102会議室)	徳島県板野郡松茂町広島字東裏30		
	北島町役場(2階建設課)	徳島県板野郡北島町中村字上地23-1		
	藍住町役場(2階建設課)	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1		
	板野町役場(2階建設課)	徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2		
	上板町役場(1階建設課)	徳島県板野郡上板町七條字経塚42		
	つるぎ町役場(分館2階建設課)	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字中須賀42番地1		
	東みよし町役場(1階ロビー)	徳島県三好郡東みよし町加茂3360		
	さぬき市役所(2階建設課)	香川県さぬき市志度5385-8		
	東かがわ市役所(3階建設課)	香川県東かがわ市湊1847番地1		
	三木町役場(1階土木建設課)	香川県木田郡三木町大字氷上310		
	新居浜市役所(4階下水道建設課カウンター)	愛媛県新居浜市一宮町1-5-1		
	四国中央市役所(消防防災センター5階ロビー)	愛媛県四国中央市中曾根町500番地		
	高知市役所(南別館6階河川水路課)	高知県高知市本町5丁目6-13		
	南国市役所(2階建設課)	高知県南国市大そね甲2301		
	香美市役所(4階建設課)	高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2-1		
	本山町役場(建設課閲覧コーナー)	高知県長岡郡本山町本山504		
	大豊町役場(1階窓口)	高知県長岡郡大豊町高須231		
	土佐町役場(建設課カウンター)	高知県土佐郡土佐町土居194		
	大川村役場(1階玄関掲示コーナー)	高知県土佐郡大川村小松27-1		
	いの町役場《本川総合支所》(1階産業建設課)	高知県吾川郡いの町長沢123-12		

〈発行〉国土交通省四国地方整備局
 〈お問合せ〉徳島河川国道事務所 吉野川水系河川整備計画 担当(地域連携課)
 〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3丁目35 TEL/088-654-9175(直通)

吉野川水系
河川整備計画の
変更に向けて

みなさまの ご意見を 募集します

吉野川水系では、平成21年8月に概ね30年の河川整備等の具体的な内容を記載した計画「吉野川水系河川整備計画【国管理区間】(ただし、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く)」(以下、「河川整備計画」という。)を策定し、これまで河川整備・維持管理やダム管理等を進めてきました。

そのような状況の中、近年の堤防の侵食被害を踏まえた対策や、南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策の必要性を河川整備計画に位置付け、対策を進めることが必要です。このため、吉野川流域の安全・安心の向上に向け、変更原案を作成しました。

この変更原案について、流域のみなさまのご意見を募集します。多くのご意見をいただけますよう、ご協力をお願いします。



吉野川水系河川整備計画の基本理念

安全で
安心できる
吉野川の実現

河川本来の
自然環境を
有する
吉野川の再生

地域の自然・景観・
社会環境に
調和し個性ある
吉野川の創造

吉野川水系河川整備計画の変更は みなさまのご意見を、お聴きしながら作成します

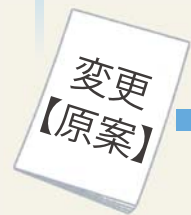
変更原案について、学識経験者、流域住民のみなさまからご意見をお聴きします。

学識経験者からのご意見

吉野川学識者会議を開催
吉野川流域に関して、「治水」、「利水」、「環境」、「歴史文化」、「経済」等の各分野の専門家18名で構成する「吉野川学識者会議」から、ご意見を伺います。

流域住民の方々からのご意見

ご意見を募集(パブリックコメント)
変更原案について、流域住民のみなさまからの様々なご意見を募集します。
くわしくは中面の『募集方法』をご確認ください。



みなさまのご意見を募集しています

[募集方法]

ご意見をお待ちしております



募集期間

平成29年6月9日(金)～7月10日(月)

送付方法

ご意見は、下記の記載事項をご記入いただいたものを、郵送、FAX、Eメール、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法でご応募ください。

記載事項

1. 年齢／①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上
2. 性別／男・女
3. 職業／①会社員 ②自営業 ③農業 ④漁業 ⑤学生 ⑥無職 ⑦その他
4. お住まい／都道府県名及び市町村名
5. ご意見

郵送

〒770-8554
徳島県徳島市上吉野町3丁目35
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所
吉野川水系河川整備計画担当 宛

郵送される方は、裏面の閲覧場所に意見募集用紙がありますのでご確認ください。
また、ハガキなどの自由様式の郵送も受け付けています。

FAX

(088)654-9177
吉野川水系河川整備計画担当 宛

Eメール

skr-tokusa63@mlit.go.jp
吉野川水系河川整備計画担当 宛

ウェブサイト

下記サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

投入箱

国土交通省事務所閲覧場所
裏面の投入箱設置場所をご確認ください。

ウェブサイトによる情報提供



吉野川水系河川整備計画【変更原案】に関する様々な情報をお伝えします。

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

吉野川水系河川整備計画 変更原案 の主な内容

吉野川水系河川整備計画 変更原案のポイント!

吉野川水系河川整備計画【変更原案】では、主に以下に示す1～3の内容を変更しています。

- 1 堤防の侵食への対応
- 2 大規模地震・津波等への対応
- 3 気候変動への対応

1 堤防の侵食への対応

砂州の固定化・拡大、樹林化、河床低下に伴い、洪水時には、堤防のり面・のり尻付近が削られる侵食被害が発生しています。特に平成26年8月の台風12号、11号は、中規模な洪水でしたが、堤防に向かう洪水流によって、西原箇所(阿波市阿波町)の侵食被害が発生しました。



西原箇所(阿波市阿波町)における被災状況

そのため、砂州の発達や樹林化によって、侵食のリスクが高い区間では、樹木伐採や河道掘削等の河道管理と一体となった対策の実施により、堤防の決壊など重大な災害の発生を未然に防ぎます。



西原箇所における侵食対策のイメージ

2 大規模地震・津波等への対応

河口域では、南海トラフを震源とし、今後30年以内の発生確率が約70%と評価されている大地震により、堤防などの損傷と津波による浸水の危険性があります。

吉野川水系の下流域では、東南海・南海地震など今後数十年から百数十年に一度程度の発生が予測される地震・津波に備える必要があります。

そのため、現状で堤防の無い箇所や堤防の高さが不足している箇所については、順次築堤や堤防嵩上げを実施していくとともに、必要に応じ堤防の沈下を抑制するための対策工事を実施します。



榎瀬川樋門改築



堤防液状化対策



東日本大震災による被災状況 (出典:東北地方整備局)

3 気候変動への対応

施設の能力を上回る洪水などが発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とします。

そのため、施設の運用や構造、整備手順などに、工夫をするとともに、今後想定される最大の洪水での、災害リスクの情報や危機感を地域社会と共有します。これらハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、想定される最大規模の洪水等が発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減します。



平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習